

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額39,896,192円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

久賀満雄、川田伸及び大野俊一の3氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

川口弘之及び曲淵博史の2氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金贈呈の件

退任取締役鶴岡義彦及び川口弘之の両氏、退任監査役の福本俊一氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	46,971	1,385	0	(注)1	可決 93.38
第2号議案 定款一部変更の件	48,351	5	0	(注)2	可決 96.13
第3号議案 取締役3名選任の件 久賀 満雄	48,346	10	0	(注)3	可決 96.12
川田 伸	48,346	10	0		可決 96.12
大野 俊一	48,345	11	0		可決 96.11
第4号議案 監査役2名選任の件 川口 弘之	47,544	812	0	(注)3	可決 94.52
曲淵 博史	48,337	19	0	(注)1	可決 96.10
第5号議案 役員退職慰労金贈呈 の件	47,466	108	782		可決 94.37

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。